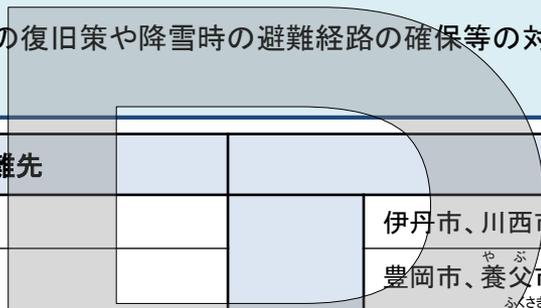


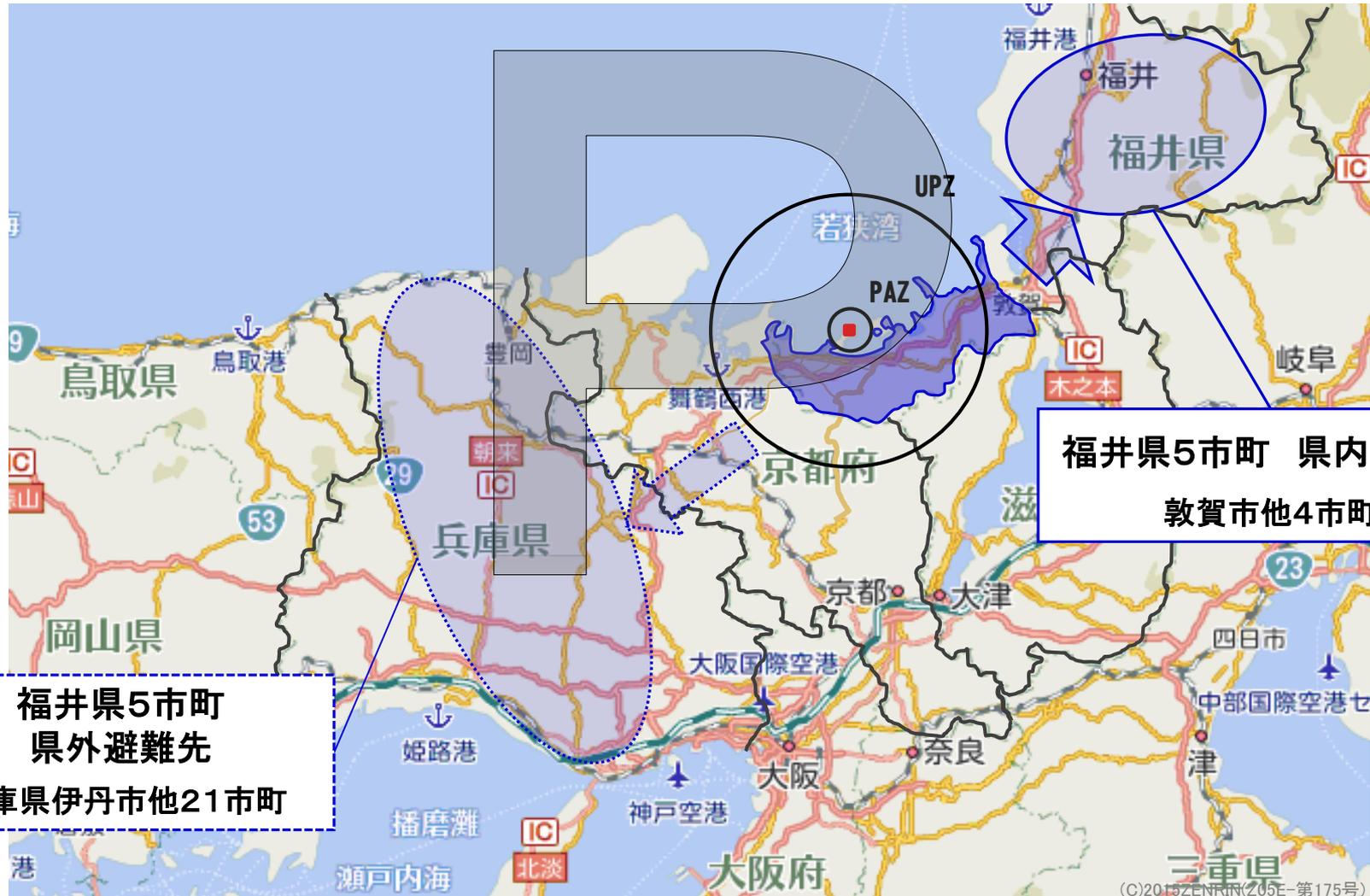
- 住民を安全かつ円滑に一時移転等させるため、国の原子力災害対策本部、福井県、京都府、滋賀県及び関係市町が、実施に係る実務（避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など）の調整を行う。
- UPZ内関係市町を対象とした避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- なお、緊急時モニタリングの結果や、避難経路や避難先の被災状況に基づき、府県災害対策本部が府県域を越える避難が必要と判断した場合、避難元府県からの受入れ要請に基づき、避難計画で示された大阪府、兵庫県及び徳島県の避難先で受入れを行う。
- 避難先施設が、被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数の受入ができない場合は、同一府県又は関西広域連合において避難先の調整を行う。
- なお、UPZ内において、道路等が通行不能な場合の復旧策や降雪時の避難経路の確保等の対応は「4. PAZ内の施設敷地緊急事態における対応」のとおり。



府県名	市町名	府県内避難先	府県外避難先
福井県	おおい町 <small>おおい ちょう</small>	敦賀市	伊丹市、川西市
	おぼまし 小浜市	鯖江市、越前市	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、姫路市、市川町、福崎町、神河町
	高浜町	敦賀市	宝塚市、三田市、猪名川町
	わかさちよう 若狭町	越前町	丹波市、篠山市、三木市、加東市、小野市、西脇市、加西市、多可町
	美浜町	大野市	—
京都府	舞鶴市	京都市、宇治市、城陽市、向日市	兵庫県 神戸市、尼崎市、西宮市 徳島県 鳴門市、松茂町、北島町
	綾部市	福知山市、亀岡市	兵庫県 相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町
	なんたんし 南丹市	南丹市内	兵庫県 洲本市、南あわじ市
	きょうたんば 京丹波町	京丹波町内	芦屋市
	京都市	京都市内	—
滋賀県	高島市	高島市内	大阪府 大阪市、高槻市、枚方市

UPZの福井県内各市町の避難先

- UPZ内にある福井県内各市町の住民の避難先は、福井県内及び県外(兵庫県)において避難先を確保。地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。
- 避難先の準備状況、避難先までの道路状況、気象情報等により、県内避難できない場合は、県外避難を実施。



福井県5市町 県内避難先
敦賀市他4市町

福井県5市町
県外避難先
兵庫県伊丹市他21市町

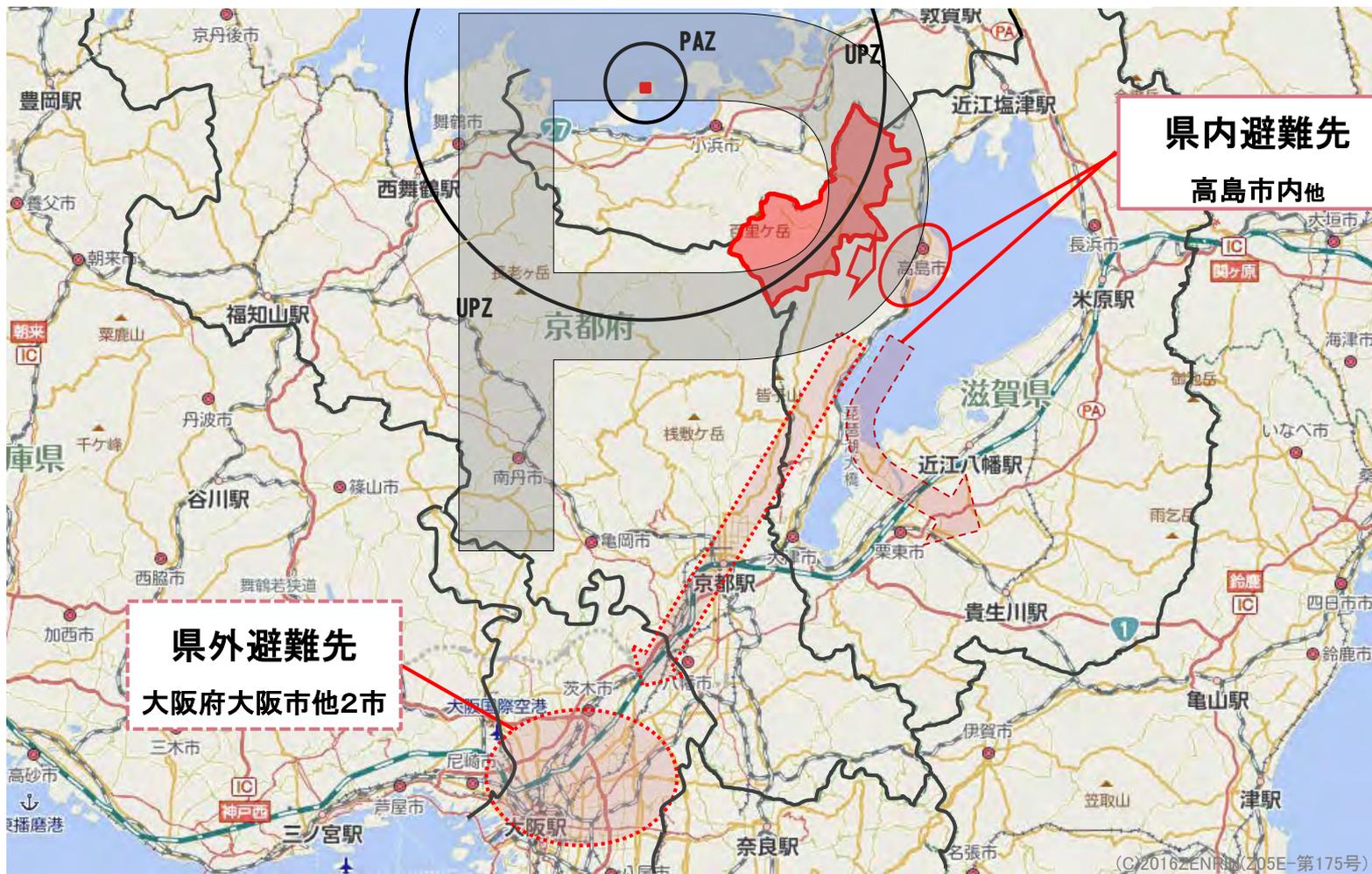
UPZの京都府内各市町の避難先

- UPZ内にある京都府内各市町の住民の避難先は、京都府内及び府外(兵庫県、徳島県)において避難先を確保。
- 避難先を選定する際には、避難先の準備状況、避難先までの道路状況などを考慮して選定。気象情報についても活用。

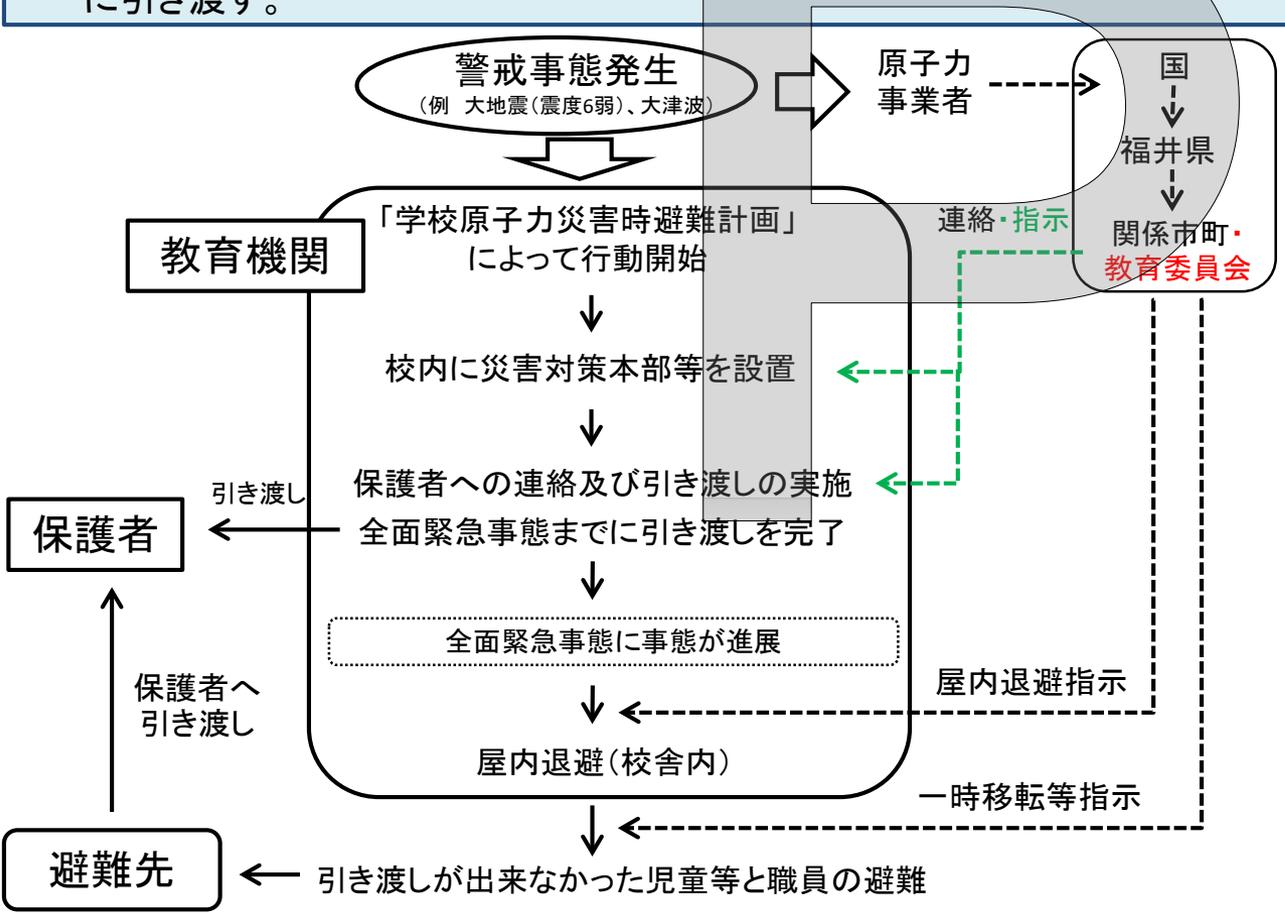


UPZの滋賀県高島市の避難先

- UPZ内にある滋賀県高島市の住民の避難先は、滋賀県内及び県外(大阪府)において避難先を確保。地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。
- 避難先を選定する際には、避難先の準備状況、避難先までの道路状況などを考慮して選定。気象情報についても活用。



- 福井県では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする学校災害対策本部等を設置する。
- 全ての学校・保育所において学校原子力災害時避難計画を策定済みであり、学校災害対策本部等は関係市町原子力災害対策本部等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができなかった児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



UPZ 内の教育機関数

	教育機関数 (機関)	児童・生徒数 (人)
保育所・幼稚園等	34	2,445
小学校	32	3,720
中学校	9	2,015
高等学校	3	1,905
特別支援学校	2	215
大学・専門学校	4	463
合計	84	10,763

※ 平成29年5月1日時点